

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月10日

公益財団法人長野県下水道公社 理事長 関 昇一郎

## 1 入札に付する事項

### (1) 工事名

令和3年度 大町浄水センター中央監視制御設備修繕工事

### (2) 工事箇所

大町市社 8222 大町浄水センター

### (3) 工期

工事開始日から令和4年3月25日まで

### (4) 工事概要

既設機器の撤去、新規機器の据付、既設機能増設、試運転、調整 1式

### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約の履行に当たり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではないこと。
- (3) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が820点以上であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 下水道処理施設の監視制御設備の設置工事、修繕工事の実績を有していること。
- (9) 長野県内に本店又は営業所を有していること。
- (10) 大町市の建設工事入札参加資格において電気通信工事を有していること。

## 3 支払条件

### (1) 前金払

行いません。

### (2) 部分払

行いません。

#### 4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、令和3年12月10日（金）から令和3年12月17日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

郵便番号 399-8205

安曇野市豊科 4960-1 長野県安曇野庁舎 1階

（公財）長野県下水道公社中信支社 安曇野事務所

電話 0263-73-6500

#### 5 入札説明会

開催しません。

#### 6 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年12月17日（金） 午後1時30分

イ 場所 安曇野市豊科 4960-1 長野県安曇野庁舎 1階 中信支社安曇野事務所

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年12月16日（木）午前11時までに、上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

県規則第129条各号又は入札説明書の11に該当する入札書は無効とします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

#### 7 入札に関する質問事項及び回答時期

(1) 質問受付期間 令和3年12月10日（金）から令和3年12月14日（火）まで

(2) 質問方法 電子メールで送付すること。

(3) 提出場所 公益財団法人長野県下水道公社中信支社 安曇野事務所

メールアドレス： azumino@npspc.or.jp

(4) 質問回答期限 令和3年12月15日（水）まで

#### 8 その他

詳細は、入札説明書によります。